

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6343704号  
(P6343704)

(45) 発行日 平成30年6月13日(2018.6.13)

(24) 登録日 平成30年5月25日(2018.5.25)

(51) Int. Cl.		F I			
<b>B 6 5 D</b>	<b>47/08</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D	47/08	2 0 0
<b>A 4 7 J</b>	<b>41/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 J	41/00	3 0 4 B
<b>A 4 7 J</b>	<b>41/02</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 J	41/02	1 0 4 B

請求項の数 1 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2017-119344 (P2017-119344)	(73) 特許権者	000002473
(22) 出願日	平成29年6月19日(2017.6.19)		象印マホービン株式会社
(62) 分割の表示	特願2017-83174 (P2017-83174)		大阪府大阪市北区天満1丁目20番5号
原出願日	平成25年11月20日(2013.11.20)	(74) 代理人	100130513
(65) 公開番号	特開2017-165491 (P2017-165491A)		弁理士 鎌田 直也
(43) 公開日	平成29年9月21日(2017.9.21)	(74) 代理人	100074206
審査請求日	平成29年6月19日(2017.6.19)		弁理士 鎌田 文二
		(74) 代理人	100130177
			弁理士 中谷 弥一郎
		(74) 代理人	100127340
			弁理士 飛永 充啓
		(72) 発明者	森本 順治
			大阪府大阪市北区天満1丁目20番5号
			象印マホービン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 飲料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器本体と、前記容器本体の周側上部に着脱される肩カバーと、前記容器本体内に連通する飲料注出路が一体的に成形された飲み口と、前記飲み口を前記肩カバーに着脱可能に係止する係止部と、前記肩カバーに取り付けられた蓋と、前記蓋の内側に設けられ、前記飲料注出路を閉塞可能な蓋パッキンと、前記肩カバーに対して前記蓋を開閉可能に支持する開閉支持部とを備える飲料容器において、

前記係止部が、

前記飲み口の外側面に一体的に成形された第1の係止片と、

前記肩カバーの内側面に一体的に成形され、前記第1の係止片と係り合っ前記飲み口を前記肩カバーに止める第2の係止片とを備え、

前記第1の係止片及び前記第2の係止片が、周方向一箇所と、当該一箇所と周方向に180°反対側の箇所とに設けられており、

前記肩カバーと前記飲み口とが、前記係止部によって係止された第1の姿勢と、当該係止が解除された第2の姿勢とをとり、

前記肩カバーに対して前記飲み口が回転することによって前記第1の姿勢と前記第2の姿勢とをとり、

前記蓋パッキンは、前記一箇所と前記180°反対側の箇所とのうち、当該一箇所に近い側へ偏った態様で前記飲料注出路を閉塞し、

前記開閉支持部は、前記一箇所と前記180°反対側の箇所とのうち、当該180°反

10

20

対側の箇所と近い側にあり、

前記一箇所で鉛直方向に係り合う前記第1の係止片と前記第2の係止片の掛り代は、前記180°反対側の箇所で鉛直方向に係り合う前記第1の係止片と前記第2の係止片の掛り代に比して大きいことを特徴とする飲料容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、飲料の携帯に使用される飲料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、飲料容器は、コップ付きのものと、飲み口付きのものに分けられる。後者の飲料容器においては、飲み口が、環状部を有する肩カバーに着脱される。環状部は、容器本体の周側上部に着脱される。肩カバーに蓋が取り付けられている。飲み口は、容器本体内に連通し、肩カバーの環状部から突き出る口当て部を有し、ユーザは口当て部に唇を付けて飲料を摂取することができるようになっている。蓋は、飲み口を開閉する。

【0003】

この種の飲料容器は、飲み口付きの肩カバーを容器本体に着脱する際、飲み口が肩カバーから脱落しないようにする必要がある。その脱落防止手段として、従来、肩カバーの環状部の内周に成形されたシール面と、飲み口の外周に装着されたパッキンとの密着性を利用する構造が採用されている（例えば、特許文献1）。

【0004】

この種の飲料容器に係る蓋は、飲み口を閉塞する蓋パッキンと、蓋パッキンに嵌まり込む取付部とを有する。中でも、蓋の開閉によって飲み口の内側に出し入れされる蓋パッキンを採用したものがある。この種の蓋パッキンとして、取付部に水平方向から密着する上筒部と、上筒部から下側に連なる下筒部とを有するものがある。下筒部は、蓋を閉じる動作で飲み口の内側シール面との密着面積を増やす撓み変形を生じながら当該飲み口を閉塞するようになっている（例えば、特許文献2）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2010-126163号公報（特に図2）

【特許文献2】特開2013-56680号公報（特に図1、段落0039）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献1のようなパッキンを利用した脱落防止手段は、飲み口の外周にパッキンを付け外しする作業が面倒であった。また、パッキンを使用する分、部品点数が増えていた。

【0007】

特許文献2のような蓋パッキンでは、飲み口の内側シール面に対する密着力を向上させるのに、ある程度、下筒部を撓ませることが好ましいが、特許文献2の下筒部は、筒内面と取付部の下端との距離が近く、撓み量が取付部で制限されていた。

【0008】

上述の背景に鑑み、この発明が解決しようとする第1の課題は、パッキンを用いず、また部品点数を増やすことなく、飲料容器の肩カバーに対する飲み口の脱落を防止することにある。

【0009】

上述の背景に鑑み、この発明が解決しようとする第2の課題は、飲料容器の飲み口の内側シール面に対する蓋パッキンの密着力を高めることにある。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 0 】

上記第1の課題を解決する第1の発明は、容器本体と、前記容器本体の周側上部に着脱される肩カバーと、前記容器本体内に連通する飲料注出路が一体的に成形された飲み口と、前記飲み口を前記肩カバーに着脱可能に係止する係止部と、前記肩カバーに取り付けられた蓋とを備える飲料容器において、前記係止部が、前記飲み口の外側面に一体的に成形された第1の係止片と、前記肩カバーの内側面に一体的に成形され、前記第1の係止片と係り合って前記飲み口を前記肩カバーに止める第2の係止片とを備える構成を採用した。この構成によれば、飲み口、肩カバーに一体的に成形された第1の係止片と第2の係止片とによって係止部を構成したため、パッキンを用いず、また部品点数を増やすことなく、肩カバーに対する飲み口の脱落を防止することができる。

10

## 【 0 0 1 1 】

例えば、前記肩カバーと前記飲み口とが、前記係止部によって係止された第1の姿勢と、当該係止が解除された第2の姿勢とをとり、前記第1の姿勢と前記第2の姿勢とをとる際に、前記第1の係止片及び前記第2の係止片の中の1つ以上が、撓み変形を生じるようにすればよい。これによれば、第1の姿勢と第2の姿勢間で姿勢を遷移させる操作の際、第1の係止片ないし第2の係止片が撓み変形を生じるので、簡単に肩カバーと飲み口とを係止したり、その係止を解除したりすることができる。

## 【 0 0 1 2 】

また、前記第1の係止片が前記第2の係止片の上側に配置されることによって、当該第1の係止片及び当該第2の係止片が係り合って前記飲み口を前記肩カバーに止めることが好ましい。これによれば、肩カバーに対して下方から飲み口が係止されるものとなるため、飲み口が肩カバーに対して上方へ外れることがなくなり、ひいては、飲料容器の使用時において飲み口が不意に肩カバーから外れることを防止することができる。

20

## 【 0 0 1 3 】

また、前記第1の係止片及び前記第2の係止片が、前記肩カバーと前記飲み口との間に、周方向について均等な位置に複数配置されていることも好ましい。これによれば、係止部がバランスよく配置されているため、肩カバーに飲み口を安定して係止することができる。

## 【 0 0 1 4 】

また、前記蓋の内側に設けられ、前記飲料注出路を閉塞可能な蓋パッキンを備え、前記肩カバーに対して前記飲み口が回転することによって前記第1の姿勢と前記第2の姿勢とをとり、前記蓋パッキンが、前記蓋の閉じた状態で前記第1の姿勢から前記第2の姿勢をとる際に前記飲み口に当接して前記回転を規制する回転規制部を有することが好ましい。これによれば、係止部の係止が解除されようとしたとき、回転規制部によって飲み口の回転が規制されるため、蓋が閉まっている状態において飲み口が肩カバーから脱落することを防止することができる。

30

## 【 0 0 1 5 】

すなわち、肩カバーを容器本体から外す際、容器本体の周側上部に飲み口が当接する場合がある。すると、飲み口の回転により第1の姿勢から第2の姿勢への遷移、つまりは肩カバーと飲み口との係止が解除される可能性がある。この回転規制部を採用すれば、飲み口の回転が規制されるため、蓋パッキンを利用して飲み口が肩カバーから脱落しないようにすることができる。

40

## 【 0 0 1 6 】

前記飲み口が、前記飲料注出路を広くにせしめる態様で延びる口当て部を有し、前記回転規制部が、前記口当て部の内側面に当接することがより好ましい。これによれば、回転規制部が口当て部の内側すなわち飲料注出路側に設けられることにより、蓋パッキンが大型化することを防止し、ひいては蓋の大型化を避けることができる。

## 【 0 0 1 7 】

この発明においては、前記肩カバーに対して前記蓋を開閉可能に支持する開閉支持部と、前記肩カバーの周側部に設けられ、前記蓋を閉じた状態に保つ係止の解除操作を受け付

50

ける操作部材と、前記操作部材の内側に移動可能なロック片を有し、当該ロック片が第1位置に配置されることにより前記解除操作の受け付けを可能にする一方で、当該ロック片が第2位置に配置されることにより当該解除操作の受け付けを不能にするロック部とを備え、前記ロック部が、前記操作部材を嵌める第1の溝と、前記ロック片を嵌める第2の溝と、前記第1の溝内および第2の溝内に連通する第1の開口と、前記第1の開口と対向する向きで第2の溝内に連通する第2の開口とを前記肩カバーに有し、前記ロック片が、前記第1の開口と前記第2の開口と前記第2の溝とによって保持されながら前記操作部材の背後に摺動することが好ましい。これによれば、ロック片は、第2の溝に保持されているので、肩カバーの内側に露出することを抑えられる。このため、肩カバーを洗浄するに際してロック片が引っかけられることを避け、ロック片の破損を防止することができる。なお、従来品においては、肩カバーは少なくとも外側に配置される外側部材と内側に配置される内側部材との2部品を組み合わせて構成されるものであった。したがって、両部材の間にロック片を挟み込むことにより、肩カバーの洗浄時にロック片が引っかけられる心配は無かった。これに比べて、肩カバーの第1の開口、第2の開口、第2の溝によりロック片を保持すれば、部品点数も少なくなり、コストダウンおよび軽量化を実現することが可能となる。

10

**【0018】**

前記第2の係止片が、周方向一か所から突出した可撓壁からなり、前記操作部材が、前記第2の係止片を上から覆うガード部を有することがより好ましい。これによれば、第2の係止片が可撓性であることにより、前述の積極的な撓み変形を容易に実現することができる。また、撓み変形し易い第2の係止片が折損することをガード部によって防止することができる。

20

**【0019】**

上記第2の課題を解決する第2の発明は、容器本体と、前記容器本体の周側上部に設けられた肩カバーと、前記容器本体内に連通する飲料注出路が形成された飲み口と、前記肩カバーに取り付けられた蓋とを備え、前記蓋が、内側面から延在する態様で設けられた取付部と、前記取付部に被さる態様で取り付けられ、当該蓋の開閉によって前記飲料注出路を閉塞する蓋パッキンを有し、前記蓋パッキンが、前記取付部に水平方向から密着する上筒部と、前記上筒部から下側に連なる有底筒状の下筒部とを有し、前記下筒部が、前記取付部の延長方向に配置されるとともに、前記下筒部の内側面から内径方向に向かって形成された突壁を有する構成を採用した。ここで、水平方向とは、飲料容器を容器本体の外底面で水平面上に立てて蓋を閉じた状態における水平面に沿った方向のことをいう。

30

**【0020】**

第2の発明の構成によれば、下筒部の突壁により、取付部が下筒部の筒空間内に入り込んだもの（例えば特許文献2）より下筒部の撓み変形が大きくなり、蓋パッキンと飲み口部とによるシール面の密着力を高めることができる。さらに、下筒部の突壁付近で撓み変形に対する抵抗性が高まり、もってシール面の密着力をより高めることができる。さらに、蓋を閉じた状態で取付部の下端で突壁を上から押さえられるので、下筒部の弾性反発を効果的に密着力として作用させることができる。このように、第2の発明は、飲料容器の飲み口の内側シール面に対する蓋パッキンの密着力を高めることができる。

40

**【0021】**

例えば、前記下筒部の外径が前記上筒部の外径よりも小さく成形されているとよい。これによれば、下筒部の突壁が取付部によって全周に亘って押され、筒空間の内側へ撓み易くなるため、逆の場合よりも弾性力を向上させ易くすることができる。

**【0022】**

例えば、前記突壁が前記上筒部と前記下筒部の境に位置するとよい。これによれば、上筒部が取付部に水平方向から密着するとともに、突壁が取付部の端部に当接するため、取付部に対して蓋パッキンを容易に位置決めすることができる。また、突壁によって蓋パッキン全体の形状が維持されるため、上筒部が内側に撓むことを防止することができる。

**【0023】**

50

例えば、前記取付部が中空状に形成されているとよい。これによれば、取付部を蓋に一体成形した場合、その裏側に当たる部分の蓋上面付近のヒケを抑えることができる。

【0024】

例えば、前記取付部が、延在方向に向かって形成されたスリットを有し、前記上筒部が、前記スリットに嵌入する突条壁を有するとよい。これによれば、蓋パッキンの取付部に対する固定性を突条壁とスリットにより向上させることができる。

【発明の効果】

【0025】

上述のように、第1の発明は、パッキンを用いず、また部品点数を増やすことなく、飲料容器の肩カバーに対する飲み口の脱落を防止することができる。

10

【0026】

上述のように、第2の発明は、飲料容器の飲み口の内側シール面に対する蓋パッキンの密着力を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】(a)は、実施形態に係る飲料容器の肩カバーを正規に外す際の様子を示す縦断面図、(b)は、実施形態に係る脱落防止手段の作用を示す縦断面図

【図2】実施形態に係る飲料容器の上部付近の部分縦断面図

【図3】実施形態に係る飲料容器の蓋セットの斜視図

【図4】図3の蓋セットの分解斜視図

20

【図5】図3の飲み口の別方向からの拡大斜視図

【図6】(a)は、実施形態に係る係止部を係止する際の様子を示す断面図、(b)は、前記係止部を係止した様子を示す断面図

【図7】(a)は、実施形態に係るロック部のロック状態を示す一部切欠き正面図、(b)は、同状態のロック部付近の横断面図

【図8】(a)は、前記ロック部のロック解除状態を示す一部切欠き正面図、(b)は、同状態のロック部付近の横断面図

【図9】(a)は、実施形態に係る蓋パッキンの斜視図、(b)は同蓋パッキンの縦断面図、(c)は、同蓋パッキンの側面図、(d)は、同蓋パッキンの下面図

【発明を実施するための形態】

30

【0028】

以下、実施形態に係る飲料容器を添付図面に基いて説明する。この飲料容器は、図1、図2に示すように、容器本体1と、蓋セット2とを備える。容器本体1は、外底面で水平面上に立たせることができる。容器本体1は、飲料収容室3と、上面に開放された容器口4とを有し、ユーザの使用に際して一体に取り扱われる液体容器である。蓋セット2は、容器口4を水密に密封することができる。以下、容器本体1を水平面上に立てた状態で水平面に直角な鉛直方向を「鉛直方向」と略称する。また、この水平面に沿った方向を「水平方向」と呼ぶ。また、上下の概念は、鉛直方向での上下をいう。また、周方向は、鉛直線周りの方向をいう。

【0029】

40

容器本体1は、ステンレス鋼製魔法瓶によって構成されている。飲料収容室3は、所定容量の飲料を貯留することができる。容器口4は、上向きに開放されている。容器口4は、蓋セット2を容器本体1から外した状態で飲料収容室3と外部とに連通している。容器本体1の周側上部の外周には、雄ねじ5が成形されている。容器本体1は、図示例のように魔法瓶単体で構成する必要はなく、複数の部材から構成することも可能である。

【0030】

蓋セット2は、肩カバー6と、飲み口7と、蓋8と、係止部と、ロック部とを有する。

【0031】

肩カバー6は、図2～図4に示すように、一体に成形された環状部9を有する。環状部9の内周には、雌ねじ10が成形されている。雄ねじ5と雌ねじ10からなるねじ構造に

50

より、肩カバー 6 は、容器本体 1 の周側上部に着脱される。このねじ構造の軸線は、鉛直方向に設定されている。

【 0 0 3 2 】

飲み口 7 は、肩カバー 6 に着脱される。飲み口 7 は、管路部材 1 1 と、管路部材 1 1 の飲料収容室 3 側に設けられたパッキン 1 2 とを備える。管路部材 1 1 は、環状部 9 の内周から上方へ突き出る口当て部 1 3 と、飲料収容室 3 と外部とに連通する飲料注出路 1 4 とを有する。飲料注出路 1 4 は、管路部材 1 1 に一体的に成形され、容器口 4 を通じて外部まで一連の流路になっている。口当て部 1 3 は、飲料注出路 1 4 を広口にせしめる態様で延びている。管路部材 1 1 の外周にパッキン 1 2 が嵌着されているため、容器口 4 の内周と飲み口 7 との間が水密に密封される。

10

【 0 0 3 3 】

蓋 8 は、肩カバー 6 に取り付けられている。具体的には、蓋 8 が、肩カバー 6 に対して回転することにより開閉可能に支持されている。

【 0 0 3 4 】

前記係止部は、図 1 ( a )、図 3 に示すように、飲み口 7 を肩カバー 6 に着脱可能に係止する。この係止は、飲み口 7 を肩カバー 6 に装着した状態のまま肩カバー 6 を容器本体 1 に着脱する際、飲み口 7 が肩カバー 6 から脱落することを防ぐためのものなので、少なくとも肩カバー 6 に対する飲み口 7 の下方動を制限可能なものであればよい。

【 0 0 3 5 】

図示の係止部は、管路部材 1 1 の外側面に一体的に成形された第 1 の係止片 2 1 a、2 1 b と、肩カバー 6 の環状部 9 の内側面に一体的に成形された第 2 の係止片 2 2 a、2 2 b とを備える。なお、図 1 ( a ) は、第 1 の係止片 2 1 a、2 1 b 及び第 2 の係止片 2 2 a、2 2 b の周方向中央を通る仮想鉛直平面で切断した断面を描いている。この仮想鉛直平面は、前述のねじ構造の軸線を含む。

20

【 0 0 3 6 】

第 1 の係止片 2 1 a、2 1 b 及び第 2 の係止片 2 2 a、2 2 b は、肩カバー 6 の環状部 9 と飲み口 7 の管路部材 1 1 との間に、周方向について均等な位置に配置されている。

【 0 0 3 7 】

具体的には、第 1 の係止片 2 1 a、第 2 の係止片 2 2 a とが、周方向一か所で鉛直方向に係り合い、これらと周方向に 1 8 0 ° 反対側の箇所、第 1 の係止片 2 1 b と第 2 の係止片 2 2 b とが、鉛直方向に係り合うように設けられている。

30

【 0 0 3 8 】

第 1 の係止片 2 1 a は、図 1 ( a )、図 4 に示すように、管路部材 1 1 の一か所から環状部 9 に対して水平方向に接近する方へ突出した壁部分からなる。第 1 の係止片 2 1 a は、断面湾曲状になっている。

【 0 0 3 9 】

第 2 の係止片 2 2 a は、環状部 9 の周方向一か所から突出した可撓壁からなる。その突出方向は、飲み口 7 に対して水平方向に接近する方へ向いている。

【 0 0 4 0 】

第 1 の係止片 2 1 b は、図 1 ( a )、図 4、図 5 に示すように、管路部材 1 1 の一か所から環状部 9 に対して水平方向に接近する方へ突出した板状の壁部分からなる。

40

【 0 0 4 1 】

第 2 の係止片 2 2 b は、図 1 ( a )、図 4 に示すように、環状部 9 の一か所で飲み口 7 に対して水平方向に遠ざかる方へ凹んだ壁部分からなる。

【 0 0 4 2 】

肩カバー 6 と飲み口 7 とは、図 1、図 6 に示すように、前記係止部によって係止された第 1 の姿勢と、当該係止を解除された第 2 の姿勢とをとる。肩カバー 6 に対して飲み口 7 が回転することによって、前記第 1 の姿勢と前記第 2 の姿勢とをとるようになっている。

【 0 0 4 3 】

具体的には、前記係止部が、図 6 ( a ) 中に実線で飲み口 7 を示すように、肩カバー 6

50

の下方から飲み口7を環状部9の内側へ挿し入れ、同図中に二点鎖線で飲み口7を示すように、飲み口7を前述のねじ軸線に対して傾けるように回転させる操作を行うと、第1の係止片21aが第2の係止片22aの上側に配置され、第1の係止片21bが第2の係止片22bの下方に配置された状態とする。この状態から飲み口7の傾きを無くす起回動操作を行うと、第1の係止片21bが、第2の係止片22bを下から上へ乗り越える。この間に、第2の係止片22aが、第1の係止片21a付近によって押され、その結果、上側へ反って逃げる弾性変形態様の撓み変形を生じる。このため、第1の係止片21bが第2の係止片22bを容易に乗り越える。乗り越えると、第2の係止片22aが弾性回復して、第1の係止片21bが第2の係止片22bの上側に配置される(第1の姿勢)。このように第1の係止片21a、21bが第2の係止片22a、22bの上側に配置されること  
10  
によって、当該第1の係止片21a、21b及び当該第2の係止片22a、22bが係り合っ  
て飲み口7を肩カバー6に止める状態となる。このように飲み口7を肩カバー6に係  
止し、かつ蓋8を開けた状態で、飲み口7を第1の係止片21b側へ傾ける回転操作を行  
うと、やはり第2の係止片22aが第1の係止片21a付近によって押されるので、第1  
の係止片21bが第2の係止片22bを上から下へ容易に乗り越える。次に第1の係止片  
21aを簡単に第2の係止片22aから下方へ外すと、飲み口7が肩カバー6から外れた  
状態になる(第2の姿勢)。これにより、前述の係止を完全に解除することができる。

**【0044】**

このように、この飲料容器は、飲み口7の管路部材11に一体的に成形された第1の係  
止片21a、21b、及び、肩カバー6の環状部9に一体的に成形された第2の係止片2  
2a、22bによって、飲み口7を肩カバー6に着脱可能に係止する前記係止部を構成し  
ているので、パッキンを用いず、また部品点数を増やすことなく、肩カバー6に対する飲  
み口7の脱落を防止することができる。  
20

**【0045】**

また、この飲料容器は、第1の姿勢と第2の姿勢間で姿勢を遷移させる操作の際、少な  
くとも第2の係止片22aが弾性的な撓み変形を生じるので、簡単に肩カバー6と飲み口  
7とを係止したり、その係止を解除したりすることができる。

**【0046】**

また、この飲料容器は、必要最小限の係止片21a、21b、22a、22bにより、  
前記係止部を構成しているので、前述の係止等を特に簡単にすることができる。  
30

**【0047】**

また、この飲料容器は、前記係止部を構成する係止片21a、21b、22a、22b  
が周方向にバランスよく配置されているため、肩カバー6に飲み口7を安定して係止す  
ることができる。

**【0048】**

また、この飲料容器は、肩カバー6に対して下方から飲み口7が係止されるものとなる  
ため、第2の係止片22a、22bが第1の係止片21a、21bを下から受けて鉛直方  
向に係り合う。このため、飲み口7が肩カバー6から上方へ外れることがない。したがっ  
て、この飲料容器は、使用時に飲み口7が不意に肩カバー6から外れることを防止す  
ることができる。  
40

**【0049】**

なお、前記起回動操作は、図2に示すように、管路部材11の第2の係止片22bの下  
方側に設けられた鍔部23が環状部9の下端に当たるまで行うことができる。鍔部23は  
、環状部9の下端に接する。ねじ込みの際、環状部9の推進力が鍔部23に伝達され、こ  
れにより、飲み口7が環状部9と一体で鉛直方向に下降させられる。環状部9、管路部材  
11のうち、第1の係止片21a、22a、第2の係止片21b、22bと同高さになる  
部分には、管路部材11を環状部9に対して傾き方向以外の方向に安定させる嵌め合い面  
が成形されている。

**【0050】**

この飲料容器は、図2、図3に示すように、肩カバー6に対して蓋8を開閉可能に支持  
50

する開閉支持部 24 を備える。開閉支持部 24 は、ヒンジ軸と、ヒンジ軸を挿通する軸孔部とで構成されている。

【0051】

閉回転操作を受ける蓋 8 は、自動的に係止され、閉じた状態に保たれる。この飲料容器は、蓋 8 を閉じた状態に保つ係止の解除操作を受け付ける操作部材 25 を備える。

【0052】

前記ロック部は、図 1 ~ 図 4 に示すように肩カバー 6 の周側部に設けられ、操作部材 25 をロックするためのものである。前記ロック部は、操作部材 25 の内側に移動可能なロック片 26 を有し、ロック片 26 が第 1 位置に配置されることにより前記解除操作の受け付けを可能にする一方で、ロック片 26 が第 2 位置に配置されることにより当該解除操作の受け付けを不能にする。

10

【0053】

具体的には、前記ロック部が、図 2、図 4、図 7 に示すように、操作部材 25 を嵌める第 1 の溝 27 と、ロック片 26 を嵌める第 2 の溝 28 と、第 1 の溝 27 内および第 2 の溝 28 内に連通する第 1 の開口 29 と、第 1 の開口 29 と対向する向きで第 2 の溝 28 内に連通する第 2 の開口 30 とを肩カバー 6 の環状部 9 に有する。ロック片 26 は、第 1 の開口 29 と第 2 の開口 30 と第 2 の溝 28 とによって保持されながら操作部材 25 の背後に摺動する。第 2 の溝 28 は、ロック片 26 を周方向に案内する。

【0054】

ロック片 26 は、第 2 の溝 28 に保持されているので、肩カバー 6 の内側に露出することを抑えられる。このため、この飲料容器は、肩カバー 6 を洗浄するに際してロック片 26 が引っ掛けられることを第 2 の溝 28 の溝底壁で避け、ロック片 26 の破損を防止することができる。また、この飲料容器は、ロック片 26 のうち、第 1、第 2 の開口 29、30 を出入りする部分は、常に、第 2 の溝 28 の溝底壁の内径よりも外側に位置しているので、特にロック片 26 が引っ掛けられ難くすることができる。

20

【0055】

ロック片 26 は、操作部材 25 の背後で前記解除操作の規制を行う邪魔部 31 を有する。邪魔部 31 は、図 7、図 8 に示すように、第 1 の開口 29 を通じて操作部材 25 の下側の背後に出し入れされる。

【0056】

操作部材 25 は、図 2 に示すように、第 1 の溝 27 に支持された軸 32 周りに揺動可能になっている。操作部材 25 と第 1 の溝 27 の溝底面との間にリターンスプリング 33 が介在している。

30

【0057】

蓋 8 は、操作部材 25 の上端部に引っ掛かるフック部 34 を有する。図 8 に示すように、邪魔部 31 が操作部材 25 の下側の背後に位置しないとき（ロック解除位置）、操作部材 25 の下側を押す操作により、操作部材 25 からフック部 34 が外され、これにより、蓋 8 の係止を解除する。図 7 に示すように、邪魔部 31 が操作部材 25 の下側の背後に位置するとき（ロック位置）、操作部材 25 の押し込みを阻止し、操作部材 25 の係止解除を規制する。

40

【0058】

ロック片 26 は、図 4、図 7、図 8 に示すように、クリックアーム部 35 を有する。クリックアーム部 35 は、第 1 の開口 29 を通じて操作部材 25 の上側の背後に出し入れされる。環状部 9 は、クリックアーム部 35 に対して下向きに突出したクリック抵抗部 36 を有する。ロック片 26 が前記ロック位置にあるとき、クリックアーム部 35 の上向き山形面がクリック抵抗部 36 を乗り越えているので、邪魔部 31 がロック位置に維持される。ロック位置から周方向にロック片 26 を第 2 の開口 30 側へスライドさせる操作により、当該上向き山形面がクリック抵抗部 36 を乗り越え、邪魔部 31 が前記ロック解除位置に至る。

【0059】

50



ロック片 26 は、邪魔部 31、クリックアーム部 35 を先に開口 29 内へ挿入しながら第 2 の溝 28 に嵌め、次に第 2 の開口 30 側へ溝 28 に沿ってスライドさせるスイッチバック方式の組み込み操作によって、第 1 の開口 29、第 2 の開口 30、第 2 の溝 28 に保持させられる。このように、この飲料容器は、邪魔部 31 を操作部材 25 で隠すロック片 26 の取り付けを実現しながら、ロック片 26 を環状部 9 と別部材とで肩カバー 6 に取り付けることがなく、部材数を抑えることができる。

#### 【0060】

第 1 の溝 27 は、図 2 に示すように、前記仮想鉛直平面上に位置する。操作部材 25 は、図 2、図 3 に示すように、第 2 の係止片 22a を上から覆うガード部 37 を有する。ガード部 37 は、第 2 の係止片 22a が上から他物体と衝突することを防ぐ。また、飲み口 7 を係止する際の異常な押し込み、他物体の下からの衝突等により、第 2 の係止片 22a が異常に上方へ押された際、ガード部 37 は、第 2 の係止片 22a に接触して異常な撓み変形を防ぐ。したがって、この飲料容器は、操作部材 25 のガード部 37 によって、第 2 の係止片 22a の折損を防ぐことができる。

10

#### 【0061】

なお、操作部材 25 とフック部 34 は、ガード部 37 を利用して蓋 8 を 2 段階に係止するようにになっている。すなわち、操作部材 25 がフック部 34 から一旦外れた後、ガード部 37 がフック部 34 の内向きフックの方に引っ掛けて蓋 8 を再係止し、これからさらに操作部材 25 の下側を押しこむと、ガード部 37 がフック部 34 から外れ、蓋 8 を開き切ることが可能になる。

20

#### 【0062】

蓋 8 は、図 2 ~ 図 4 に示すように、飲料注出路 14 を閉塞可能な蓋パッキン 38 と、蓋パッキン 38 の嵌着先になっている取付部 39 と、蓋 8 の上面を形成する外殻部材 40 とを有する。蓋パッキン 38 は、蓋 8 の外殻部材 40 の内側に設けられている。取付部 39 は、外殻部材 40 の内側面から延在する態様で設けられている。蓋パッキン 38 は、取付部 39 に被さる態様で取り付けられる。蓋パッキン 38 は、蓋 8 の開閉によって飲み口 7 の口当て部 13 の内側空間へ出し入れされ、飲料注出路 14 を開閉する。外殻部材 40 は、飲み口 7 を上方から覆う。

#### 【0063】

外殻部材 40 の全体は、合成樹脂で一体に成形されている。取付部 39 は、中空状に形成されている。取付部 39 の内部は、外殻部材 40 から下向きに開放されている。外殻部材 40 は、上下に分離する金型で成形されている。取付部 39 は、外殻部材 40 と一体に成形されている。この際、下向きに開放された表面からなる取付部 39 は、アンダーカットになる表面部分をもたず、離型が容易である。また、取付部 39 の裏側に位置する外殻部材 40 の上面部分では、中空軸状の肉盗みにより、成形収縮によるヒケを抑えることができる。

30

#### 【0064】

図 1 (a) に示すように、飲み口 7 は、内側シール面 44 で規定された開口部のみで飲料収容室 3 内に連通している。熱い飲料を入れた後、長時間、蓋 8 を開けなかった場合、飲料収容室 3 内で飲料温度が低下し、飲料収容室 3 内が大気圧に対して負圧になる。蓋 8 は、負圧に抗して開くことになる。優れた下筒部 43 の弾性反発性を利用して、負圧に抗して蓋 8 を強制的に開くことができる。なお、この強制開動には、図示省力のヒンジばねの弾性反発も貢献する。このように蓋パッキン 38 と中空軸状の取付部 39 の嵌着のみで蓋パッキン 38 を取り付けると、空気孔を飲み口に作っても蓋パッキン 38 に空気孔を閉塞する部分を作ることができない。空気孔の閉塞部分を作っても上から押さえる部分がなく、そのような壁を外殻部材 40 に一体に成形することはヒケの問題から困難であり、そのような壁を含む取付部を別部材にしなければならず、好ましくない。

40

#### 【0065】

取付部 39 は、図 1 (a)、図 4 に示すように、延在方向に向かって形成されたスリット 41 を有する。スリット 41 は、周方向に対向する壁面と、これら壁面を繋ぐ下向き壁

50

面とからなる。

【0066】

蓋パッキン38の全体は、一体に成形されている。蓋パッキン38の材料は、例えば、シリコンゴムである。

【0067】

蓋パッキン38は、図1(a)、図4、図9に示すように、上筒部42と、下筒部43とを有する。上筒部42は、取付部39に水平方向から密着する内面をもった部分からなる。下筒部43は、上筒部42から下側に連なる有底筒状を成している。

【0068】

下筒部43は、蓋8を閉じる動作で飲み口7の内側シール面44との密着面積を増やす撓み変形を生じながら飲み口7を閉塞する。内側シール面44は、管路部材11の内周に成形されている。蓋8を閉じた状態とは、内側シール面44と蓋パッキン38の密着により飲み口7が水密及び気密に閉塞された状態を保てる位置に蓋8が係止されている状態のことをいう。

【0069】

取付部39は、下筒部43よりも高所(基端側)のみに存在する。したがって、この飲料容器は、取付部39を下筒部43よりも高所のみに限っているため、内側シール面44に密着する下筒部43の撓み変形を大きくし、内側シール面44との密着力を高めることができる。

【0070】

下筒部43は、取付部39の延長方向に配置されるとともに、下筒部43の内側面から内径方向に向かって形成された突壁45を有する。突壁45は、下筒部43の筒状空間に突き出るように分岐した環状壁からなる。突壁45の付近では、下筒部43の周壁が内側へ倒れようとする撓み変形に対して、周壁の抵抗性が高められる。したがって、この飲料容器は、下筒部43の突壁45の分岐付近で撓み変形に対する抵抗性を高め、もって内側シール面44との密着力を高めることができる。なお、周方向に部分的に突き出る1又は複数の突壁に変更することも可能だが、全周に亘って抵抗性を高めることが好ましい。

【0071】

突壁45は、蓋8を閉じた状態で取付部39の下端に上から押される。したがって、この飲料容器は、蓋8を閉じた状態で取付部39の下端で突壁45を上から押さえられるので、向上させた下筒部43の弾性反発を効果的に密着力として内側シール面44に作用させることができる。

【0072】

突壁45は、上筒部42と下筒部43の境に位置する。蓋パッキン38の内側に取付部39を嵌めると、上筒部42が取付部39に水平方向から密着する。このとき、突壁45は取付部39の下端に接触する。したがって、この飲料容器は、蓋8を閉じる際、内側シール面44に対する下筒部43の押し付けで上筒部42が内側に撓むのを突壁45と取付部39の下端の接触で防ぐことができる。

【0073】

下筒部43の外径は、上筒部42の外径よりも小さく成形されている。このため、下筒部43の周壁を全周かつ全高に亘って取付部39の下に位置する。したがって、この飲料容器は、蓋8を閉じることにより、下筒部43の周壁を取付部39で全周に亘って上から押し、筒空間の内側へ撓ませ易くなるので、逆の場合よりも弾性力を向上させ易い。

【0074】

上筒部42は、スリット41に嵌る突条壁46を有する。スリット41と突条壁46で上筒部42に制限された範囲内で取付部39との密着面積が増す。また、スリット41と突条壁46が周方向に係合するので、上筒部42の捻じれ抵抗性が増し、回り止めも実現される。したがって、この飲料容器は、蓋パッキン38の取付部39に対する固定性を突条壁46とスリット41で向上させることができる。

【0075】

突条壁 4 6 は、突壁 4 5 に連続していることが好ましい。突壁 4 5 の上方への撓み変形を突条壁 4 6 の抵抗で防ぐことができる。

【 0 0 7 6 】

上筒部 4 2 は、回動規制部 4 7 を有する。回動規制部 4 7 は、蓋 8 の閉じた状態で前記第 1 の姿勢から前記第 2 の姿勢をとる際に飲み口 7 に当接して、肩カバー 6 に対する飲み口 7 の回動を規制する。

【 0 0 7 7 】

具体的には、回動規制部 4 7 が、第 1 の係止片 2 1 a 及び前記第 2 の係止片 2 2 a を通る仮想鉛直平面上に位置する中実突壁からなる。回動規制部 4 7 は、管路部材 1 1 の内側の壁面と水平方向に対向する位置で管路部材 1 1 へ接近する方へ突出している。

10

【 0 0 7 8 】

図 1 ( a ) に示すように、回動規制部 4 7 と飲み口 7 とが接触しないようにするため、これらの間に隙間が設定されている。前記係止部によって飲み口 7 を肩カバー 6 に対して傾きなく係止した状態で蓋 8 を開閉するとき、回動規制部 4 7 が飲み口 7 に接触しないため、蓋 8 の動作の邪魔にならない。

【 0 0 7 9 】

図 1 ( b ) に示すように、飲み口 7 が係止された肩カバー 6 を容器本体 1 から外す際、容器本体 1 の周側上部に飲み口 7 が当接する場合がある。すると、偶然、飲み口 7 の回動により第 1 の姿勢から第 2 の姿勢への遷移、つまりは第 1 の係止片 2 1 a が第 2 の係止片 2 2 a の上方から外れて鉛直方向に係り合うことができず、肩カバー 6 と飲み口 7 との係止が解除され得るような姿勢変化が起こり得る。この回動規制部 4 7 は、そのような飲み口 7 の回動が生じたとき、飲み口 7 の脱落前に口当て部 1 3 の内側面に当接する。その結果、回動規制部 4 7 の抵抗によって飲み口 7 の回動が抑えられ、第 1 の係止片 2 1 a が第 2 の係止片 2 2 a の上方から外れない位置に留められる。したがって、この飲料容器は、通常、回動規制部 4 7 が蓋 8 を閉じる邪魔にならないようにしつつ、蓋パッキン 3 8 の回動規制部 4 7 により、ユーザの誤った取り外し操作で係止解除の原因となり得る飲み口 7 の回動が生じた場合でも、飲み口 7 が肩カバー 6 から脱落しないようにすることができる。なお、パッキンが容器本体 1 の内周から抜ければ、回動規制部 4 7 の弾性反発によって飲み口 7 の姿勢が起こされるので、飲み口 7 の脱落防止が有効な状態に維持される。

20

【 0 0 8 0 】

また、この飲料容器は、図 1 ( b ) に示すように、回動規制部 4 7 を第 1、第 2 の係止片 2 1 a、2 2 a、2 1 b、2 2 b を通る仮想鉛直平面上に限定して前述の不意の飲み口脱落を防止可能なので、周方向 2 か所以下に限って蓋パッキン 3 8 に中実突壁を成形するだけで済む。

30

【 0 0 8 1 】

なお、蓋パッキン 3 8 の材料節約をより優先するなら、図示例のように回動規制部 4 7 を第 1、第 2 の係止片 2 1 a、2 2 a に近い方の周方向一か所のみで成形すればよい。脱落防止性を特に重視するなら、回動規制部 4 7 を蓋パッキン 3 8 の全周に亘って成形すればよい。

【 0 0 8 2 】

また、回動規制部 4 7 が飲み口 7 の脱落を阻止する際の当接先は、口当て部 1 3 の内側面に限られている。すなわち、この飲料容器は、回動規制部 4 7 が口当て部 1 3 の内側面すなわち飲料注出路 1 4 側に設けられることにより、蓋パッキン 3 8 が大型化することを防止し、ひいては蓋 8 の大型化を避けることができる。なお、蓋パッキンの大型化が問題にならないのなら、例えば、回動規制部を飲み口の口当て部の先端縁に成形された鋸部に外側から引っ掛かるフック状に成形すればよい。

40

【 0 0 8 3 】

この発明の技術的範囲は、上述の実施形態に限定されず、特許請求の範囲の記載に基く技術的思想の範囲内での全ての変更を含むものである。

【 0 0 8 4 】

50

例えば、実施例では、第1の姿勢と第2の姿勢をとる際に、第2の係止片が撓み変形を生じるものとしたが、第1の係止片が撓み変形を生じるものであってもよいし、第1の係止片及び第2の係止片の両者が撓み変形を生じるものでもよい。

【0085】

また、第1の係止片及び第2の係止片が飲み口を肩カバーに止めるに際しては、第2の係止片が第1の係止片の上側に配置されることによるものであってもよい。

【0086】

また、第1の係止片及び第2の係止片が、肩カバーと飲み口との間に、周方向に均等な位置に複数配置されているものとしたが、均等でなくてもよく、また、複数でなくてもよい。

10

【0087】

また、回動規制部が飲み口の口当て部の内側面に当接するものとしたが、外側面等その他の場所に当接するものであってもよい。

【0088】

また、操作部材がガード部を有するものとしたが、ガード部を省略してもよい。

【0089】

また、下筒部の外径が上筒部の外径よりも小さく成形されているものとしたが、小さくなくてもよい。

【0090】

また、突壁が上筒部と下筒部の境に位置するものとしたが、境でなくともよい。

20

【0091】

また、取付部が中空状に形成されているものとしたが、中空状でなくともよい。

【符号の説明】

【0092】

1 容器本体

6 肩カバー

7 飲み口

8 蓋

9 環状部

11 管路部材

30

13 口当て部

14 飲料注出路

21 a、21 b 第1の係止片

22 a、22 b 第2の係止片

25 操作部材

26 ロック片

27 第1の溝

28 第2の溝

29 第1の開口

30 第2の開口

40

31 邪魔部

37 ガード部

38 蓋パッキン

39 取付部

40 外殻部材

41 スリット

42 上筒部

43 下筒部

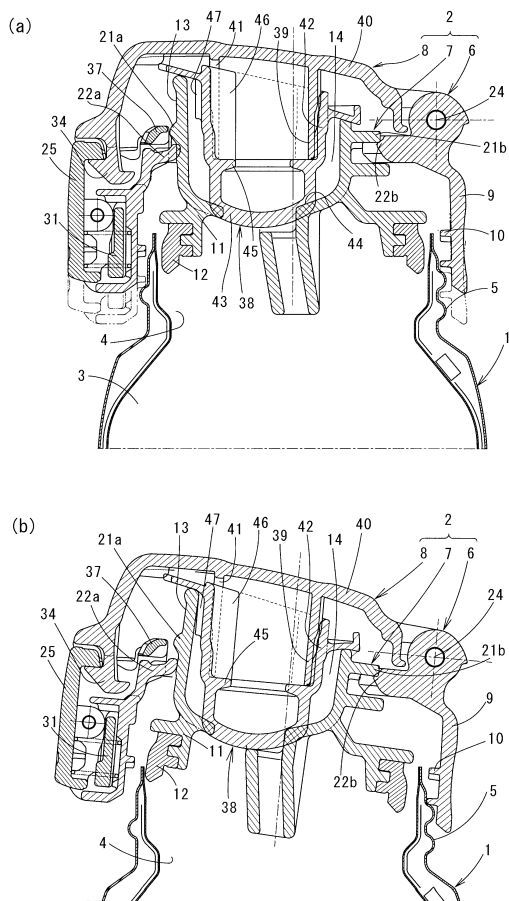
44 内側シール面

45 突壁

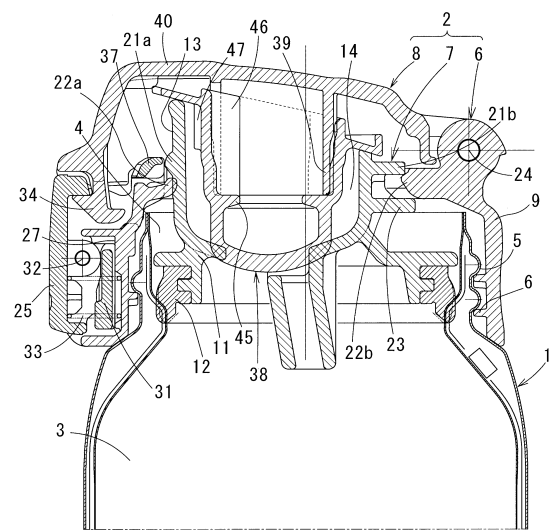
50

- 4 6 突条壁
- 4 7 回動規制部

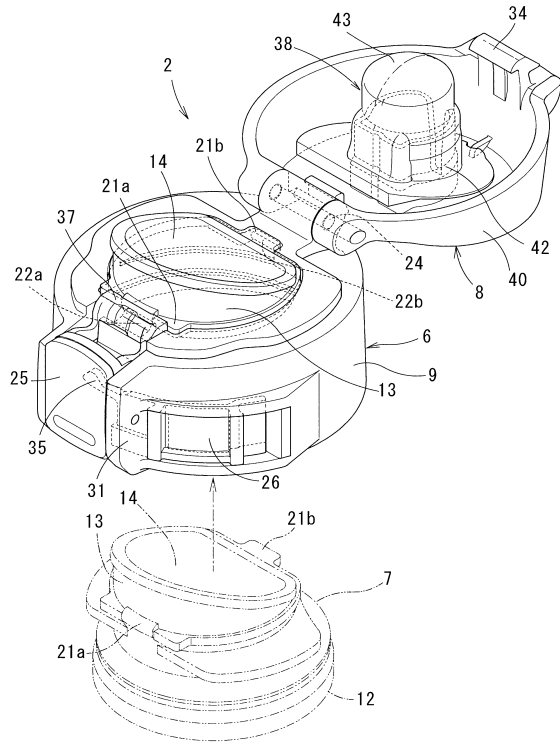
【図 1】



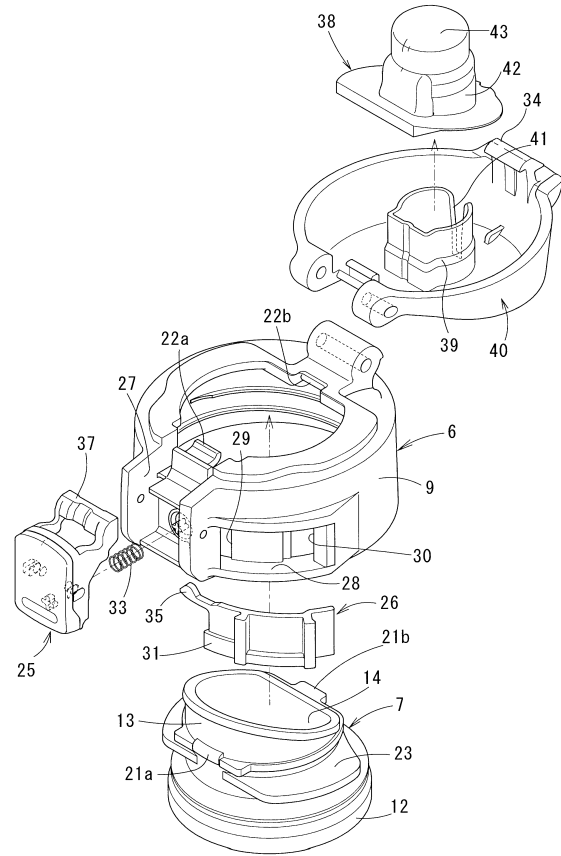
【図 2】



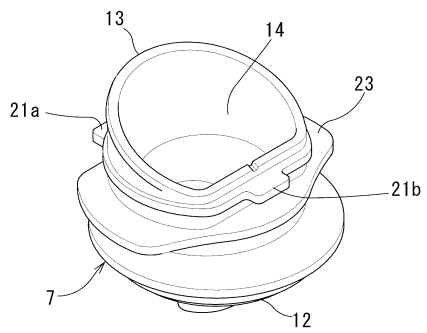
【図3】



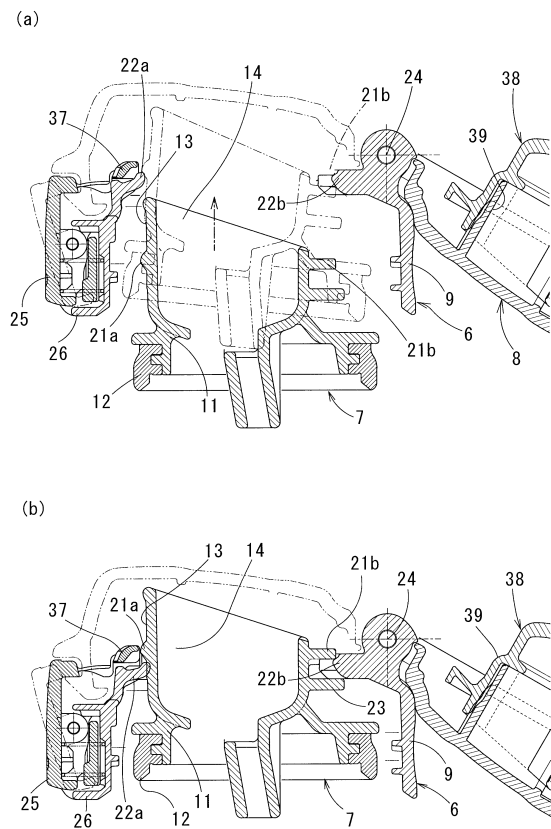
【図4】



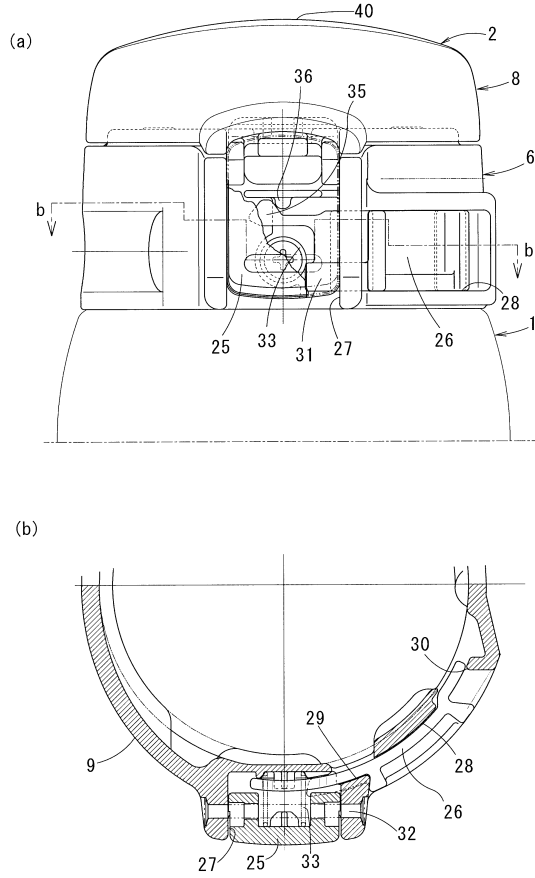
【図5】



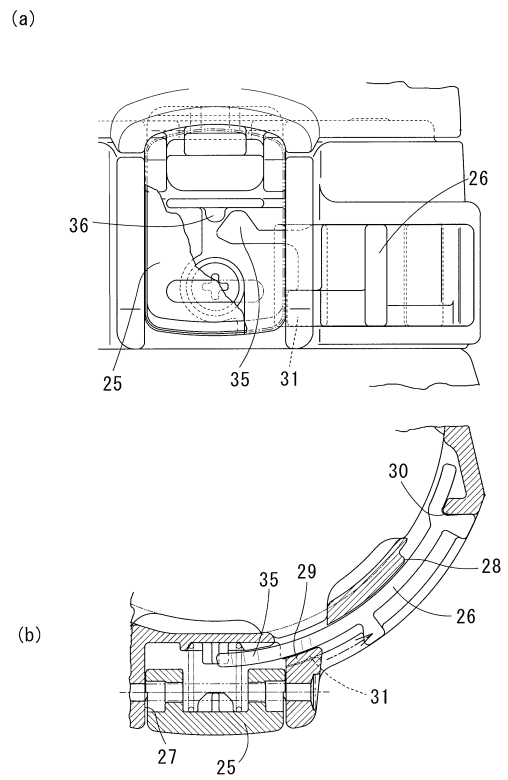
【図6】



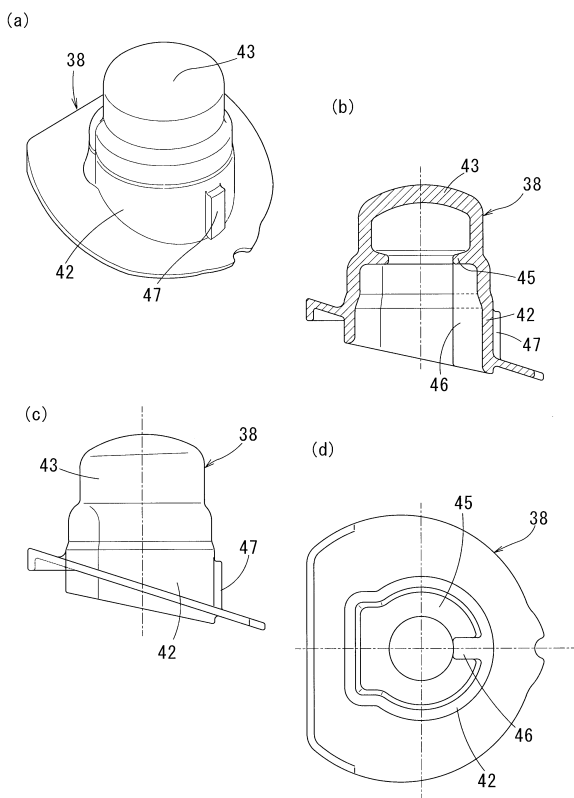
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 池永 伸介  
大阪府大阪市北区天満1丁目20番5号 象印マホービン株式会社内

審査官 矢澤 周一郎

(56)参考文献 特開2013-056680(JP,A)  
特開2008-137657(JP,A)  
特開2015-013674(JP,A)  
登録実用新案第3164205(JP,U)  
米国特許第06702137(US,B1)  
特開2010-126163(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D 35/44 - 35/54  
B65D 39/00 - 55/16  
A47J 41/00 - 41/02